

風水害を知ろう、備えよう

風水害は、地震とは異なり、ある程度の予測が出来るため、事前の備えが重要となります。日頃から家の周りの地形を把握し、災害の前兆に関する知識を持っておくなど、今できる備えについて考えてみましょう。

◎土砂災害の前兆現象

土砂災害(崖崩れ・地すべり・土石流)の発生前には、異変の兆候が見られることがあります。例えば、崖崩れの兆候としては、崖にひび割れができる、小石がパラパラと落ちてくる、崖から水が湧き出る、湧き水が止まる・濁る、地鳴りが聞こえるなどが挙げられます。



身の回りの土砂災害警戒区域等を、事前に確認しておきましょう。右のQRコードから確認できます。



◎洪水の備え

自分の住んでいる場所・地域がどの程度浸水する恐れがあるのか、身の回りで起こり得る災害を「洪水ハザードマップ」等で確認しましょう。

また、雨水ますや側溝などごみや落ち葉などが溜まっていないか、家の周りを点検しておきましょう。



◎気象情報などに注意しましょう

気象庁が提供している「キキクル」(警報の危険度分布)を活用して情報収集をしましょう。キキクルとは、注意報や警報が発表されたとき、実際にどの地域の危険度が高まっているのかが一目で分かるよう情報提供されています。

詳しくは、気象庁HP (<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/riskmap.html>) または、右のQRコードにアクセスしてください。



▲ここからアクセス

◎日ごろから準備しておきましょう

防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ、普段の生活の中に組み込んで、平時に無意識に更新されるものでまかないましょう。

例えば、ティッシュやトイレトーパー、ラップ、アルミホイル、ゴミ袋、水のペットボトルなどは、ある程度の量を蓄え、古いものから順に使い、日常生活で買い足していきましょう。

また、アレルギーのある方や乳幼児がいるご家庭では、アレルギー対応食品や粉ミルクなどを備蓄しておくようにしましょう。



災害時に役立つ防災ポータルアプリ

●和歌山県防災ナビ

和歌山県では、スマートフォン向けの防災アプリ「和歌山県防災ナビ」を無料で提供しています。

- 【主な機能】
- ①避難先検索
 - ②防災情報のプッシュ通知
 - ③避難した場所の確認
 - ④避難トレーニング など
- QRコードを読み込むとダウンロードサイトに接続します。



▲QRコード

防災わかやまメール配信サービス

気象情報、河川水位情報、雨量情報、避難情報を携帯電話やパソコンなどに電子メールでお知らせするサービスです。無料で登録できますのでぜひご利用ください。

- ①空メールを送信
regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp
または、右のQRコードから空メールを送信
- ②返信メールが届きます
登録用URLが記載されたメールが届きます。URLにアクセスし、情報を登録します。



▲QRコード

防災通信 Vol. 36 9月1日は「防災の日」

防災の日とは、「政府、地方公共団体等関係諸機関をはじめ、広く国民が台風、高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えを準備する」として制定された啓発日であり、「防災の日」を含む1週間を防災週間としています。

「防災の日」は、1923年(大正12年)9月1日に発生した関東大震災にちなんだもので、関東大震災の教訓を忘れない、という意味と、台風の襲来が多いとされる時期でもあるため、「災害への備えを怠らないように」との心構えを含めて、1960年(昭和35年)に制定されました。

この日を機に、非常時の持ち出し品や避難場所の確認など、ご家庭で話し合ってみましょう。

災害時にあなたが「とるべき行動」は?

住んでいる地域、地震や風水害などの災害の種類によって、とるべき行動が異なることがあります。災害が迫った際に迷わず行動できるよう、日頃から確認しておきましょう。

避難情報

風水害時には、防災気象情報や町が発令する避難情報等に注意し、「警戒レベル4 避難指示」で危険な場所から全員避難しましょう。また、避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、「警戒レベル3 高齢者等避難」で避難しましょう。

避難情報等	警戒レベル
緊急安全確保	5
警戒レベル4までに必ず避難!	
避難指示	4
高齢者等避難	3
大雨・洪水注意報 (気象庁)	2
早期注意情報 (気象庁)	1

命の危険
直ちに安全確保!

危険な場所から
全員避難!

危険な場所から
高齢者等は避難!

地震対策

地震が発生すると家具類の転倒や落下することにより、けがや火災の恐れがあります。被害を未然に防ぐため、生活空間に家具類を置かない、置く位置や向きを考える、対策器具を取り付ける等の「家具転倒対策」を実施しましょう。

耐震対策(家具転倒防止、ブロック塀撤去・改善、住宅耐震改修)について、補助金があります。詳しくは、町ホームページまたは、右のQRコードにアクセスしてください。



感染を避ける避難行動

新型コロナウイルス感染症が収束しない中で避難所に多くの人が集まると、感染リスクが高まります。親戚・知人宅などに避難することも考えましょう。

避難する場合は、マスクの着用や消毒液の持参など、感染症対策を徹底しましょう。



河川監視カメラの映像配信について

●河川監視カメラ

インターネット・テレビ(ZTV加入者のみ)でカメラ映像を見ることができます。

テレビでは、大雨・洪水警報が発表された場合、カメラ映像に切り替えて配信しています。

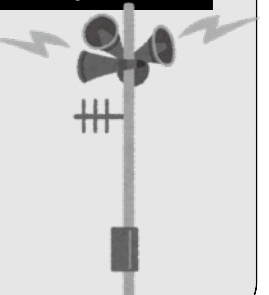
情報収集にお役立てください。詳しくは、町ホームページまたは、右のQRコードにアクセスしてください。



防災行政無線について

町では、防災行政無線(屋外拡声局・戸別受信機)を使って防災情報などを住民の皆さまにお知らせしています。

ご自宅近くの屋外拡声局や戸別受信機からの放送が聞こえないなどの不具合がありましたら、総務課(☎22-1700)へご連絡ください。



■お問合せ 防災センター ☎24-9280 総務課 ☎22-1700